

京浜急行大師線連続立体交差事業

産業道路立体化完成記念式典



 川崎市
平成31年2月27日

◇京急大師線連続立体交差事業 概要

連続立体交差事業とは、鉄道を高架または地下化することにより多くの踏切を一度に除却し、交通渋滞の緩和や踏切事故の解消のほか、鉄道により分断された地域の一体化を図るものです。

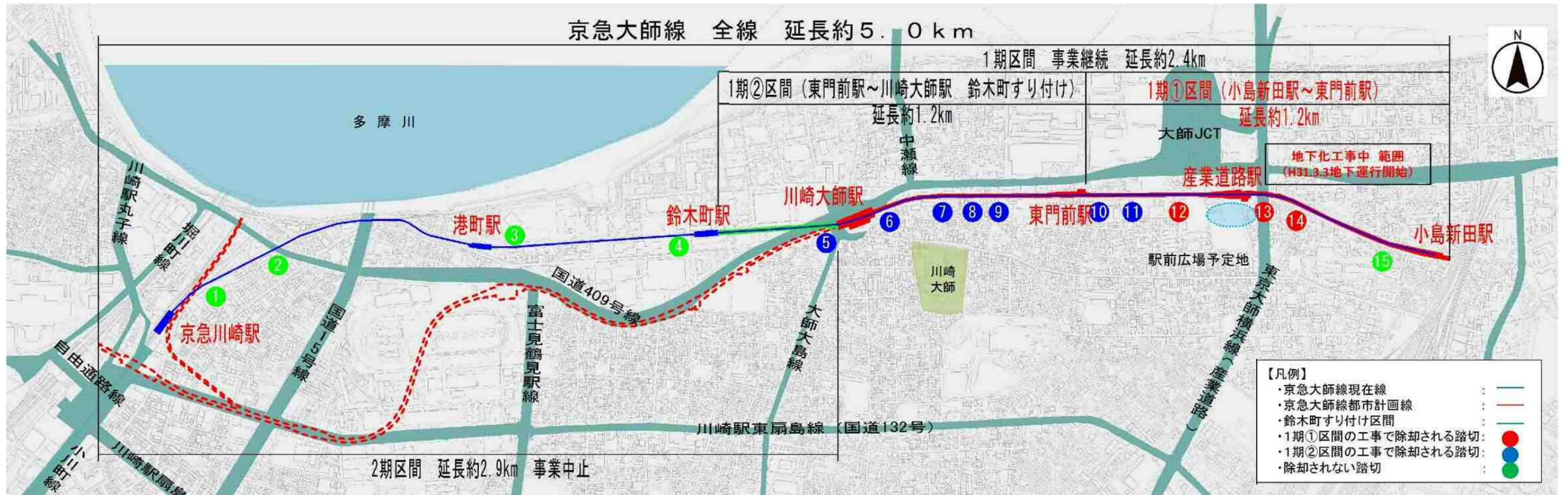
本事業では、京急大師線の京急川崎駅から小島新田駅までの延長約5kmにおいて、一部ルートを変更し、ほぼ全線を地下化することにより15箇所ある踏切のうち14箇所の踏切を除却する計画であったが、平成29年に事業再評価を行い、費用対効果や取り巻く社会経済状況の変化などを総合的に鑑みて、京急川崎駅から川崎大師駅までの2期区間の事業を中止とする方針とした。

現在は、鈴木町駅から小島新田駅までの1期区間の延長約2.4kmにおいて地下化することで10箇所の踏切を除却する計画となっている。

◇計画概要

○事業名	川崎都市計画都市高速鉄道事業京浜急行大師線
○都市計画決定	平成5年6月
○事業認可	平成6年3月～平成36（2024）年度
○事業区間	鈴木町駅～小島新田駅（1期区間）
○事業延長	約2.4km（1期①区間 延長約1.2km）
○除却踏切数	10箇所（1期①区間 3箇所）
○駅数	4駅
○事業費	約1,426億円（1期①区間 約642億円）

◇全体平面図



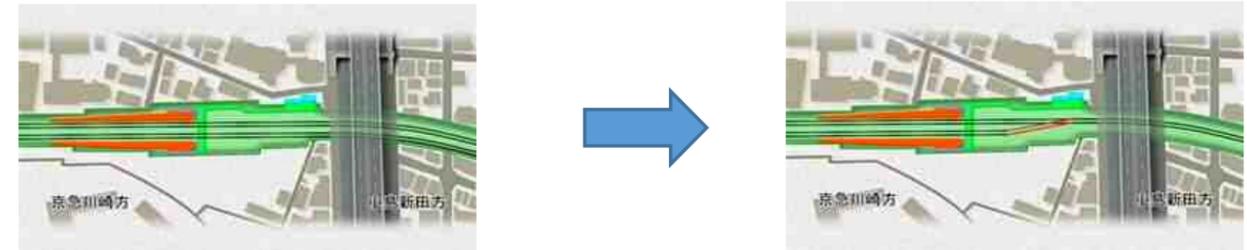
◇事業経過

平成元年8月	京浜急行電鉄と基本協定締結 (京急川崎駅から小島新田駅の全線)
平成3年3月	都市計画素案の地元説明会
平成5年6月	都市計画決定 (京急川崎駅から小島新田駅の全線)
平成6年3月	都市計画事業認可取得 (京急川崎駅から小島新田駅の全線)
平成9年6月	京浜急行電鉄と施行協定締結 (第1期事業区間(川崎大師駅から小島新田駅))
平成15年3月	都市計画事業認可の変更 (事業期間の延伸)
平成18年2月	1期①区間(東門前駅から小島新田駅間)工事着手
平成28年3月	都市計画事業認可の変更 (事業期間延伸、2期区間事業休止)
平成29年10月	川崎市公共事業評価審査委員会 (1期区間「継続」、2期区間「中止」とする市の対応方針について妥当と具申)
平成29年11月	1期区間「継続」、2期区間「中止」の方針を決定
平成31年3月	産業道路立体化完成、地下運行を開始

◇1期①区間の工夫点

・産業道路駅～小島新田駅間の一部区間の単線化

首都高速横羽線と大師ジャンクションの接続工事との競合で産業道路第1踏切部の工事に遅れが生じていたが、産業道路第1踏切部を単線化することで施工スペースを確保し、工期短縮、工事費削減を可能とした。



産業道路駅～小島新田駅間の単線化(イメージ図)

・産業道路駅のレイアウトの見直し及び自然換気用の開口部の設置

産業道路駅のレイアウトの見直しを行い、昇降設備を改札階からホームへの直通運転化することで旅客の利便性の向上を図った。また、開口部を多く設けることで換気設備機器の削減が可能となった。さらに上記2点により、必要となる床面積が縮小され、躯体ボリュームが軽減した。

◇スケジュール

